

福岡県文化財調査報告書第107集

大宰府条坊跡

—— 第127次調査 ——

1993

福岡県教育委員会

福岡県文化財調査報告書第107集

大宰府条坊跡

—— 第127次調査 ——



1993

福岡県教育委員会

序

本書は福岡県教育委員会が平成4年度に実施した大宰府条坊第107次調査の報告書であります。大宰府は万葉集に「大君の遠の朝廷としらぬい筑紫の国に」とうたわれているように、古代に九州の内政を統轄し、また軍事・対外交渉の拠点として重要な役割を果たした所であります。大宰府には北辺の大宰府政庁を中核にして、その南側に約2キロ四方の条坊制と呼ぶ古代の都市計画が存在していたことが指摘されています。

今回は、計画された県道長浜・太宰府線はこの大宰府条坊の一角を通ることから、事前に発掘調査を行うことになり、条坊内の遺構解明を主眼に調査したものであります。

本報告書が文化財愛護思想の普及、社会教育等に活用されれば幸いに存じます。最後に、調査にご協力いただいた地元の方々をはじめ、関係各位に心から謝意を表します。

平成5年3月31日

福岡県教育委員会
教育長 光安常喜

例 言

- 1 本書は県道太宰府・長浜線の建設に伴い、福岡県建築都市部公園街路課の執行委任をうけて福岡県教育委員会が実施した大宰府条坊跡の発掘調査報告書である。
- 2 今回の調査は太宰府市教育委員会・筑紫野市教育委員会が実施する一連の大宰府条坊跡調査を含めて第127次にあたる。
- 3 遺構の実測・写真撮影は赤司善彦があたり、遺物の整理作業は岩瀬正信の指導のもとに九州歴史資料館でおこなった。遺物の写真撮影は北岡伸一が担当し、遺構の製図・遺物の実測製図は、原カヨ子、豊福弥生、水ノ江和同、赤司が担当した。
- 4 遺構の実測図は国土調査法第II座標系を基に基準点を設けて作成した。
- 5 本書の執筆・編集は赤司がおこなった

本文目次

1	はじめに	1
	調査に至る経過	1
	調査体制	1
2	位置と環境	2
3	遺構と遺物	4
	検出遺構	4
	出土遺物	7
4	おわりに	15

挿図目次

第1図	調査位置図 (1/25,000)	2
第2図	調査地点位置図 (1/1,500)	3
第3図	I区遺構配置図 (1/120)	4
第4図	I区東半部遺構配置図 (1/300)	5
第5図	II区遺構配置図 (1/300)	6
第6図	溝SD01・03出土土器・陶磁器実測図 (1/3)	7
第7図	溝SD04出土陶磁器実測図 (1/3)	9
第8図	I区黒褐色土出土土器・陶磁器実測図 (1/3)	11
第9図	I区黒褐色土出土陶磁器実測図 (1/3)	12
第10図	I区黒褐色土・暗褐色土II区暗褐色土出土土器陶磁器実測図 (1/3)	13
第11図	I区出土石製品実測図 (1/3)	15

図版目次

図版1	(上) 発掘区上空よりのぞんだ北側 (中) 発掘区上空よりのぞんだ南側 (下) 発掘区遠景 (東から)
図版2	(上) I区全景 (西から) (中) I区東半部 (下) II区全景
図版3	溝SD01・03・04出土土器・陶磁器
図版4	I区黒褐色土出土土器・陶磁器
図版5	I区黒褐色土出土土器・陶磁器
図版6	I区黒褐色土出土土器・陶磁器
図版7	I区黒褐色・暗褐色土出土土器・陶磁器・石製品

1 はじめに

調査にいたる経過

福岡県建築都市部公園街路課は、太宰府市を一方の起点に筑紫野市北部を通過し福岡市の市街地へと至る都市計画道路長浜・太宰府線の改良工事を進めているところであった。福岡県教育庁福岡教育事務所と筑紫野市教育委員会は、筑紫野市域の工事を担当する那珂土木事務所と平成3年4月、当該地の埋蔵文化財の取扱について初めての協議を行なった。その後、12月那珂土木事務所より筑紫野教育委員会へ埋蔵文化財有無の確認についての依頼がなされた。

筑紫野市教育委員会は12月25日に当該地の試掘調査を実施し、その結果、遺構が確認されたため那珂土木事務所あてにその旨を回答するとともに、福岡教育事務所へも通知がなされた。これを受けて、平成4年1月より、福岡教育事務所・那珂土木事務所間で本調査へ向けての実務的な協議がもたれた。本調査については筑紫野市教育委員会では調査のスケジュールが整わないことから、福岡県教育庁文化課が担当することになり、平成4年6月24日、文化課、福岡教育事務所、那珂土木事務所の三者で調査の具体的な協議を行った。

発掘調査は平成4年7月22日に開始した。まず発掘地に厚く堆積している盛土を重機で剥ぎ、その土砂をダンプで運び出すことから始めた。調査区を東側のI区と西側のII区にわけて8月1日より遺構検出に入った。排土置き場の関係からまずII区を先行したが、周囲を巡る水田用水路より低い位置となったため出水・湧水に悩まされることとなった。8月4日にはI区に移り発掘を始めた。その後、2度の台風や盆休みで作業を中断したが、9月10日には写真撮影、測量等を終了して現場での発掘作業を終了した。その後、引き続いて遺物整理事業を九州歴史資料館で実施した。

調査に際しては猛暑の中、作業に従事して頂いた筑紫野市・太宰府市の皆さんを始め、排土置き場や作業員さんの手配など大変お世話頂いた太宰府市教育委員会の方々、また、筑紫野市教育委員会、九州歴史資料館調査課、筑紫のがみ会館、さらに、調査にご理解を頂いた那珂土木事務所等関係各位に心から感謝したい。

調査の関係者

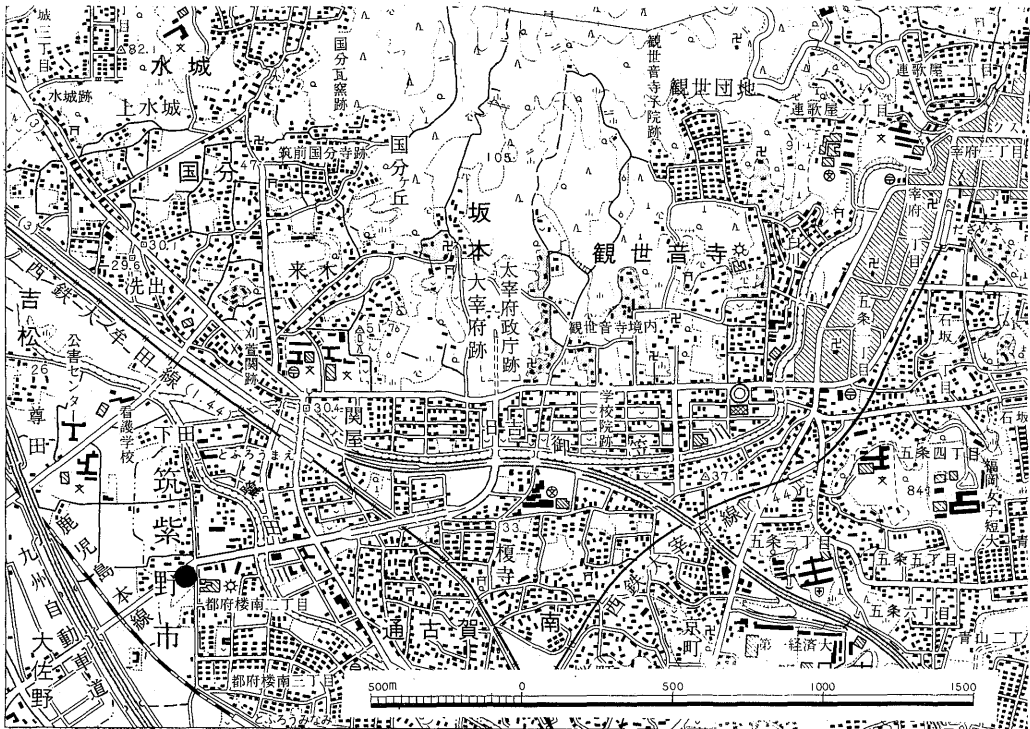
福岡県教育委員会	教 育 長	光安 常喜	福岡教育事務所	技 術 主 査	中間 研志
総 括	文 化 課 長	森山 良一	庶 務	文化課管理係長	毛屋 信
	文化課 参事	柳田 康雄		事 務 主 査	富田 浩一
	文化課参事補佐	井上 裕弘	調 査	主 任 技 師	赤司 善彦
	〃	副島 邦弘			

2 位置と環境

今回の発掘調査地は筑紫野市域の北端にあたり、北・東・西を太宰府市と接する位置にある。地理的には北へ広がる福岡平野と南へ延びる筑紫平野の境にあたり、周囲は北東の四王寺山(410m)、宝満山(867m)といった三群山塊、南西からせまる脊振山塊に囲まれた平野部において、四王寺山南麓に沿って西流する御笠川に関屋付近で合流する鷺田川の左岸域に位置する。

調査地の地番は筑紫野市大字杉塚394-7・8,411-4である。

北東の四王寺山南麓の微高地には西海道統轄の大宰府政庁、府の大寺たる観世音寺、また、学校院等の主要官衙が並列して置かれ、さらに政庁の周囲には「蔵司」などの諸官衙を配し「府庁域」を設けていたと考えられている。これら主要官衙施設を北辺中央として、南側の広大な一帯には大宰府の都市が広がっていたと考えられている。都市計画の基本は、政庁跡中軸線にそって南へ延びる朱雀大路を境に左郭と右郭に分け、平城京のように大路、小路を基盤目状に通して整然とした街路で分割し、条と坊で分割した範囲を呼称するものである。

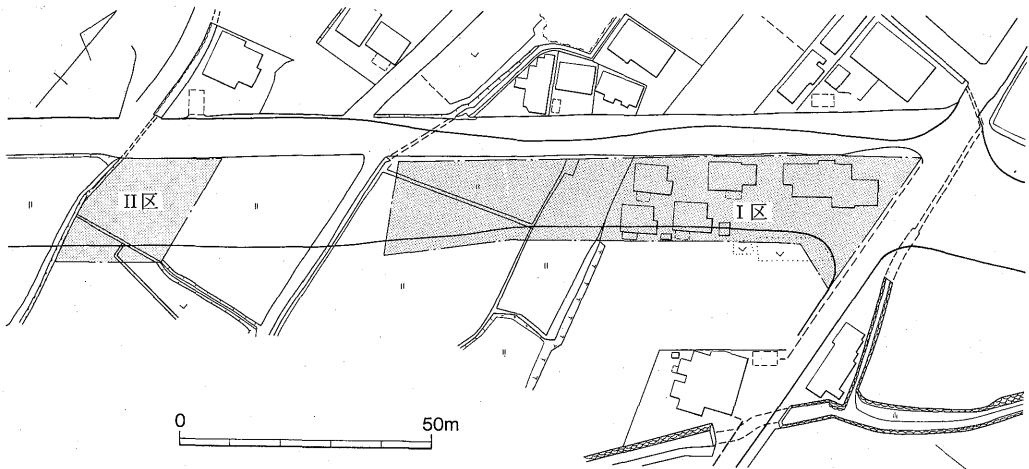


第1図 調査位置図 (1/25,000)

大宰府条坊の復元を最初に試みたのは鏡山猛で、「観世音寺文書」や「宇佐大鏡」に見える条坊呼称の記載からその存在を指摘し、現在も残される大宰府政庁跡や観世音寺の礎石から、それら政庁域と寺域を想定し、さらに史料に基づいて南北二十二条、左郭・右郭各十二坊の方格地割りを推定した。条坊の一区画は方1町（約108m）に割られる。したがって条坊は東西約2.6km、南北約2.4kmの範囲に及んでいる。現在この鏡山条坊復元案に依って大宰府史跡や条坊跡の発掘調査は進行している。発掘調査で得られた知見を基に、その後、府庁域の範囲拡大といった修正を石松好雄が行い、また、条坊案そのものにも見直しがなされている。岸俊男によって奈良時代には少なくとも遡らないとする説や、阿部義平による条坊北限の修正などがそれである。近年になって条坊の復元は新たな展開を見せている。金田章裕は条坊区画の面積を関係文書の最大面積である1坪8段を根拠に、地割りの1辺が100mとする新見解を提示した。同時に条坊制の施行は11世紀の中頃とし、それ以前の史料に見える「郭」は施設を擁する一定の区画を称する用語として区別している。

大宰府条坊跡に対する考古学的調査は、特に太宰府市教育委員会・筑紫野市教育委員会によって、あらゆる機会を捉え精力的に実施されている。これまでに中央大路の側溝や道路遺構、溝などが発掘されている。狭川真一は、これらの成果をまとめ金田推定地割り面積と合致する長方形区画の条坊地割り案を提示している。その後も倉住靖彦、阿部義平、宮本雅明をはじめ多くの整理・再検討が加えられ、近年条坊制をめぐる論議は活況を呈している。

さて、当該地の周辺に目を移すと、東接する位置で、同一県道の事前調査として太宰府市教育委員会による発掘が実施されている。未報告ではあるが11世紀後半から12世紀前半にかけての井戸7基が発掘されており、この期における遺構としては西端であることから、都市の西側への広がりを考える上での知見をもたらしている。こうしたことから今回の調査は条坊関連遺構の検出と付近の歴史的・地形的様相の把握を目的に調査をおこなった。



第2図 調査地点位置図 (1/1,500)

3 遺構と遺物

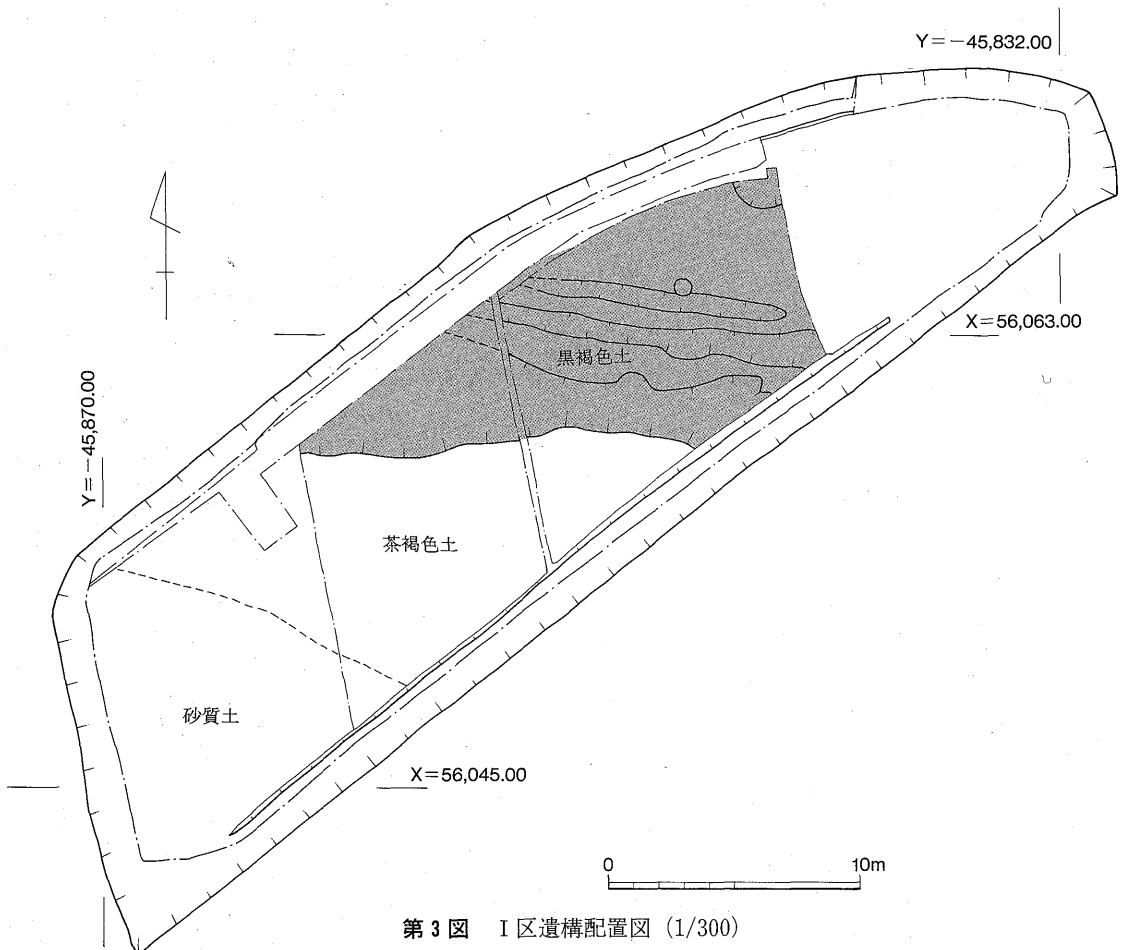
検出遺構

調査の対象地は現道路の拡張に伴うものであるため、略東西に細長い約1,800㎡であった。このうち遺構の認められなかった中央の水田部分を除き、実際に発掘した地点が約100mはなれていることから東側の約600㎡をI区、西側の約300㎡をII区と便宜的に区分して調査を進めた。

I区

発掘区横を走る県道の標高は約30mで発掘区域内の砂利、マサ土を除去した旧水田面の標高は28、50m前後である。現地表と発掘区内の比高差が深いところで1、7m、そのほとんどがマサ土による盛土であった。そのため、約60°の法面をつけて発掘区壁の崩落を防いだ。その結果実際に発掘できた面積はさらに少なく500㎡となっている。以下実際の発掘手順にしたがって基本層序と検出遺構を説明することにする。

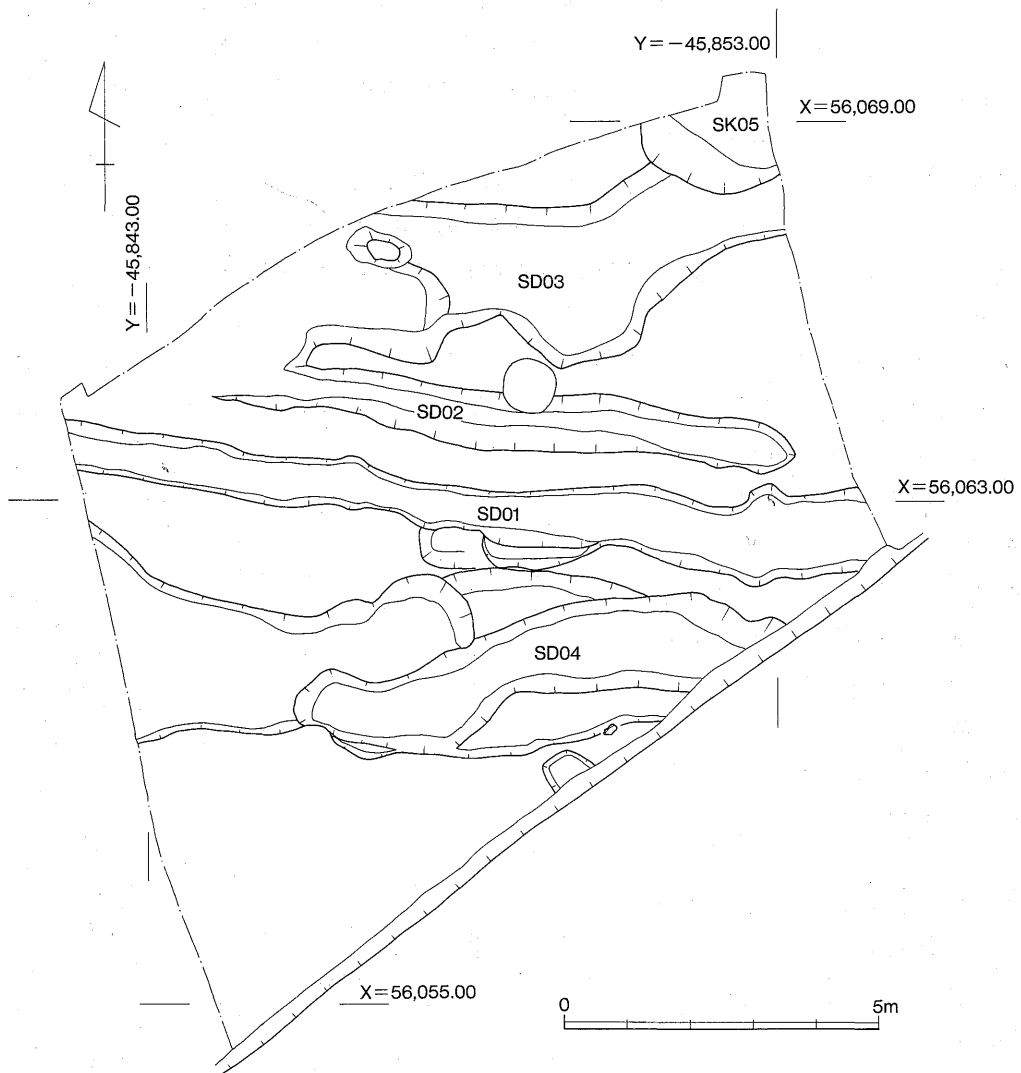
上部の水田耕作土・床土を除去するとまず暗褐色土が堆積している。この土層の広がり



第3図 I区遺構配置図 (1/300)

掘区全域には及ばず、南側約1/5では認められなかった。東側では厚さ約15cmが堆積していた。発掘区は南から北へと傾斜し、暗褐色土の南端は検出面ではほぼ東西に走っていた。この下層には黒褐色粘質土が堆積している。この土層は発掘区の中央付近を境に北半を20~30cmの厚さで覆っていたものである。留意される点はこの土層の南側の始まりが後述する溝状遺構SD04の南の落ち際と一致する点である。黒褐色土層中からは多くの土器・陶磁器が出土している。

この黒褐色粘質土を掘り下げていくと、その下部は砂層~砂質シルト層の不安定な面に達する。この面で遺構精査を行ったところ、溝状遺構4、土壇1を検出した。この溝状遺構と上部を覆う黒褐色粘質土との関係は、確実に両者を区別して考えることはできない。黒褐色粘質土



第4図 I区東半部遺構配置図 (1/120)

そのものが幅広い溝もしくは流路の埋積土であって、溝状遺構はその底部の幾筋かの流れという見方もありえる。そのためここでは溝という断定的な使い方は保留し、溝状遺構という名称を使用することにした。

溝状遺構

SD01 発掘区の東部を東西に走る溝状遺構である。溝長13mを検出した。流れの方向は溝底の比高差からみると西から東へと向かうようである。溝の上端は多少出入りがあり、溝幅は西端で0.8m、徐々に広がり東端では1.3mとなる。深さは0.2m前後。埋土中より土師器、白磁等が出土している。

SD02 発掘区東半にあつてSD01から0.8mほど離れて走る東西溝。西側のSD03との合流し、さらに分岐してSD04と分かれ東へ流れる。途中コンクリート製の井戸に北側岸を掘り込まれている。東端は約9mの地点で収束する。溝幅は0.6mから0.95mと出入りがある。深さ0.15m前後と浅い。埋土中から土師器片が出土。

SD03 発掘区東端にあつてSD03から分岐して流れる溝状の浅い落込み。検出面からの深さは0.03~0.08mとかろうじて検出したに過ぎない。底面の高低差はほとんど認められない。土壌SK05と重複。なお、SD03との分岐点より0.3mほど東の位置で土師器杯が口縁部を互いに合わせた状態で出土した。

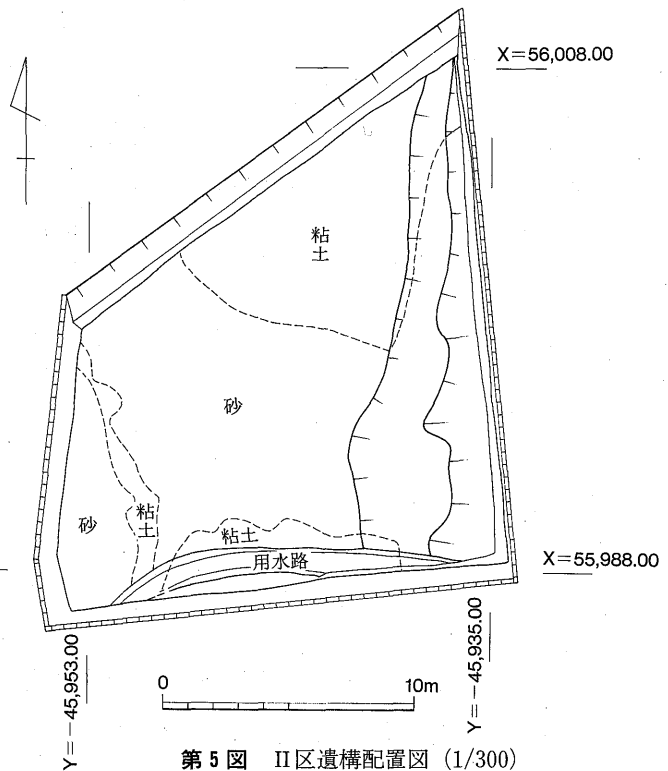
SD04 発掘区の東半にあつて一連の溝状遺構の中で最も南側に位置する。流れは他と同様西から東へ向かう。溝幅は蛇行し出入りもあるが、現状では0.2~0.3mを測る。埋土は黒褐色砂層が主体を占める。底面は凹凸が著しく、深さは0.1~0.3mである。

土壌

SK05 発掘区の東北隅部で検出した土壌。全体の約1/4を検出したに過ぎない。平面形態は円形に近い形状が予想される。深さは0.2m、黒褐色粘質土が埋積していた。出土遺物はなく性格は不明。

II区

I区から約100mほど西側に離れた地点で、約270㎡を発掘した。マサ土盛土の下は旧水田面で、耕作土・床土を除去すると直ちに地山に達し、包含層は認められない。地山は砂層



第5図 II区遺構配置図 (1/300)

が青灰色粘質土と混った不安定な面で、河川の氾濫源と考えられる。地山面を精査したが顕著な遺構は認められず、ただ発掘区内の東側で南北方向の東への落込みを検出した。発掘区東端で急激に落ち込む。そこで発掘区のさらに東側へトレンチを設けて掘り下げたが、0.8mの深さで湧水が激しくなりそれより下部は掘り下げを断念した。南北方向の溝と見るより、谷部と考えられる。なお、配置図の南端に走る東西方向の溝は、当該地埋め立て以前に使用された用水路である。

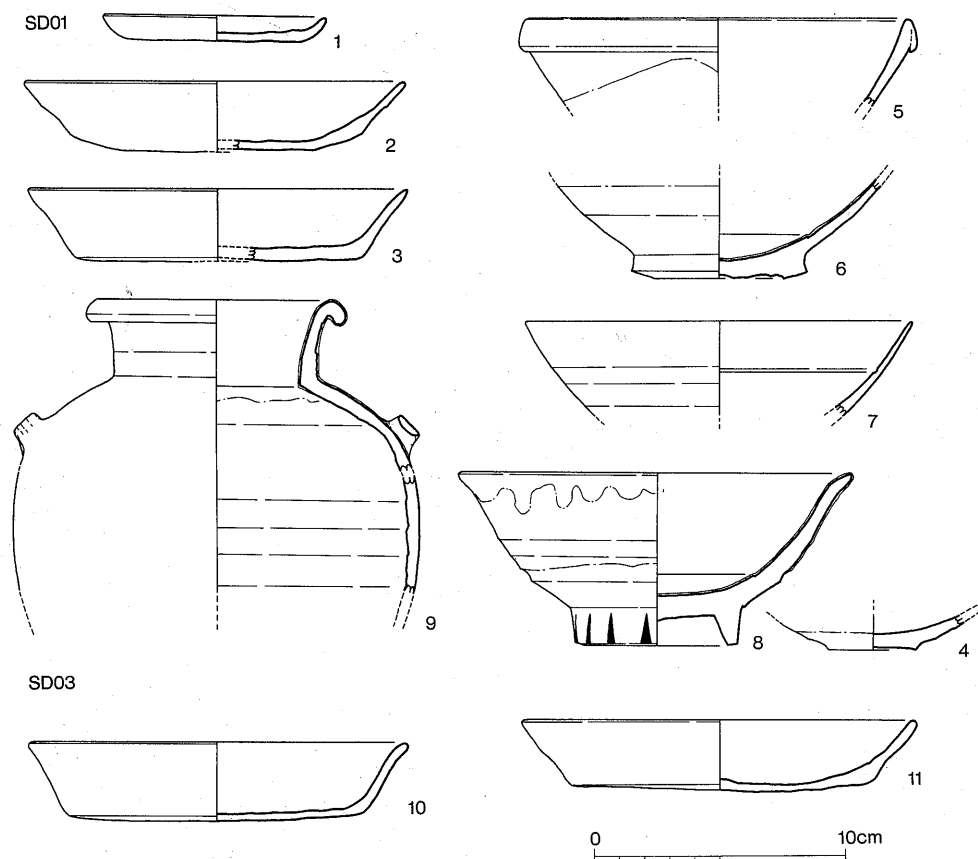
出土遺物

SD01出土土器・陶磁器（第6図，図版-3）

土師器

皿（1） 口径9.0cm、器高1.0cm、底径6.8cm。外底部はヘラ切りで、板状圧痕を有す。淡燈褐色を呈す。

杯（2・3） 2の外底部はヘラ切り、3は糸切りである。3の外面には油煙が付着する。2は



第6図 溝SD01・03出土土器・陶磁器実測図（1/3）

口径15cm、器高2、9cm、底径11、6cm。3は口径15cm、器高2、8cm、底径11、4cm。

陶磁器

白磁

皿(4) 平底であるが削りを入れて高台風につくる。灰白色の胎土にオリブ釉を施す。細かな氷裂がある。外面下半は露胎。

碗(5~8・b) 5・6は大きい玉縁を有すタイプ。灰白色の胎土に光沢のある淡灰白色釉をかけ、外面は口縁下部より下は露胎とする。5は復元口径15、9cm。7は体部に丸みを持ち、内面に沈線を巡らす灰白色の胎土に灰白色釉を施す。VIII類か。8は口径15、6cm、器高6、9cm、底径6、4cm。体部に丸みを持ち、口縁部を外反させる。内面見込みに段を巡らす。灰白色の胎土にややくすんだ灰白色釉を厚くかけ、体部下半を露胎とする。高台外面に目跡が窺える。bは内面見込みの釉を輪状に掻き取り灰白色の胎土に空色を帯びた灰白色釉を施す。外面の露胎分に煤が付着。

壺(9・a) 9は四耳壺の体部下半が欠失したものの。体部の上半から底部にかけてすぼまるタイプ。胎土は細かい黒色粒子を含む白色を呈し、釉は灰緑色を帯びる。また、氷裂が入る。内面にロクロ痕が顕著。aは注口部のみの資料。

SD03出土土器(第6図, 図版-3)

土師器

杯(10・11) とともにSD03の西部で出土したもので、出土状態は10が11に被って出土。10は口径15cm、器高2、9cm、底径11、8cm。11は口径15、8cm、器高2、9cm。底径11、8cm。外底部は糸切り。内底部に強いナデを施す。11の内底部には煤が付着。

SD04出土土器・陶磁器(第7図, 図版-3)

土師器

皿(1・2)ともに外底部は糸切りで板状圧痕を伴う。1は口径9cm、器高1cm、底径7、3cm。2は口径9cm、器高1、3cm、底径7、3cm。

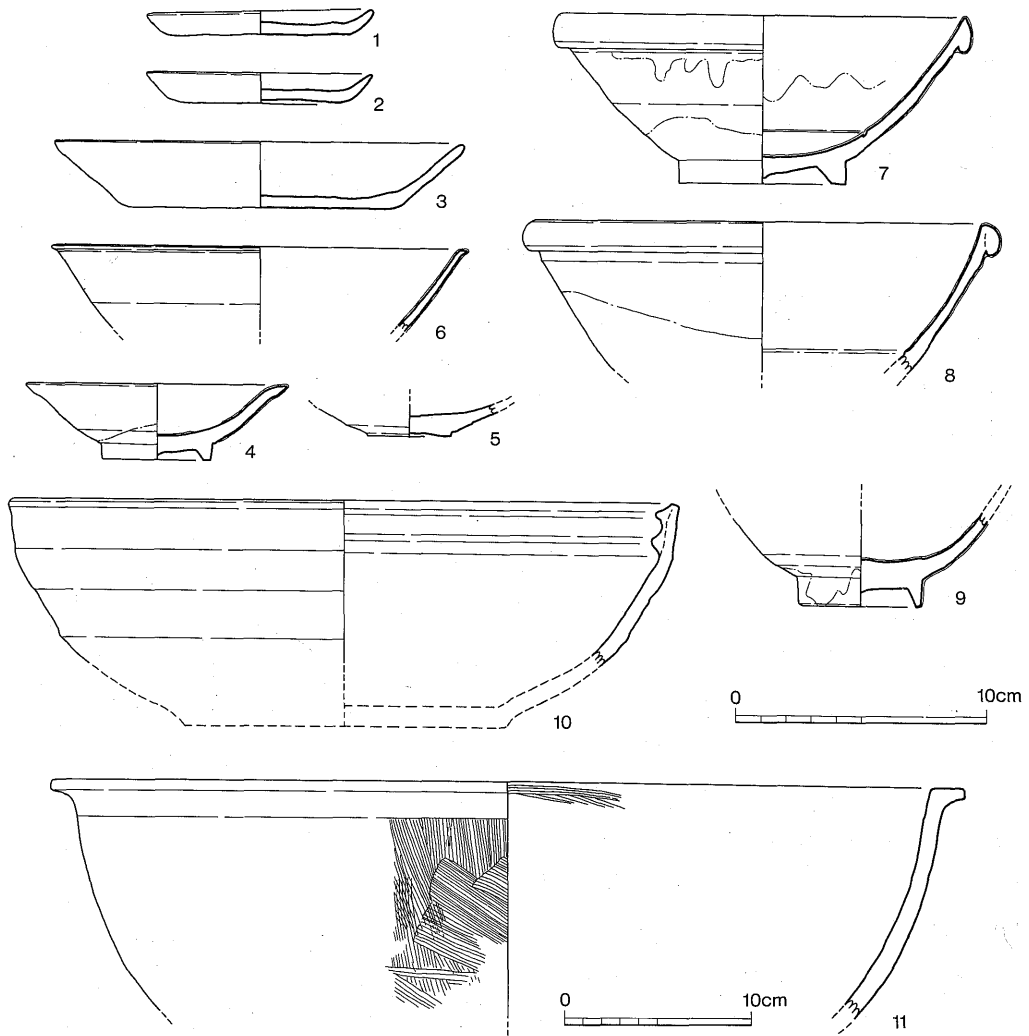
杯(3) 復元口径13、6cm、器高2、7cm、底径10、5cm。外底部は糸切り。

鍋(11) 口縁部が逆L字状をなすもので、比較的浅い器形となる。胎土は粗く、外面に細かい刷毛目を残す。外面には煤が付着。内面も体部下半は焦げて器面が荒れている。復元口径48、2cm。

陶磁器

白磁

皿(4・5) 4は口縁部が肥厚し外反するもので底部は輪高台をそなえる。明灰色の胎土に濁灰色の釉を施す。体部外面下半は露胎とし、内面見込みも釉を輪状に掻き取る。口径10、4cm、器高3、0cm、高台径4、4cm。5はやや上げ底気味の平底から体部が開く。胎土は灰白色でオリブ釉を施し、外面は現状ではすべて露胎となっている。底径3、3cm。



第7図 溝SD04出土・陶磁器実測図 (1/3)

椀 (6~9) 6は口縁端部を外反させるもので、器肉が薄い。気泡のある灰白色の胎土に光沢のある灰白色釉を施す。復元口径14.6cm。7・8は口縁部を折り返して幅広い玉縁をつくる。器肉は厚い。内面見込みに段を有す。灰白色の胎土に乳白色の釉を施し、外面下半は露胎とする。7は復元口径16.6cm、器高6.7cm、高台径6.7cm。VIIIは復元口径19.2cm。9は内面見込みの釉を輪状に掻き取ったVIII類。高台は高く削り出す。

陶器

捏鉢 (10) 無釉で小豆色~灰黒色に胎土が発色する。胎土中には白色の大粒の砂粒が混じる。口縁部に2本の隆帯を巡らす。復元口径26.7cm。

黒褐色土層出土土器・陶磁器 (第8~10図, 図版-4~6)

土師器

皿a (1~13) 口径8.2cm~10.6cm、器高0.7~1.6cm。6・10・12・13は外底部がへら切りで、他は糸切りである。10の内面に油煙が付着。

杯a (14) 口径15.0cm、器高2.3cm。外底部は糸切り。内面に油煙が付着。

丸底の杯 (15) 口径16.1cm、器高4.0cm。内面はへらミガキし、外底部にはへら切りと板状圧痕を残す。内面に油煙が広範囲に認められる。

瓦器

椀 (16・17) 丸底の杯に低い高台を貼付する。内外面は粗いへらミガキを施し、16は斜め方向、17は横方向となっている。ともに内面のみよく燻され、外面は灰白~黒灰色に焼成されている。

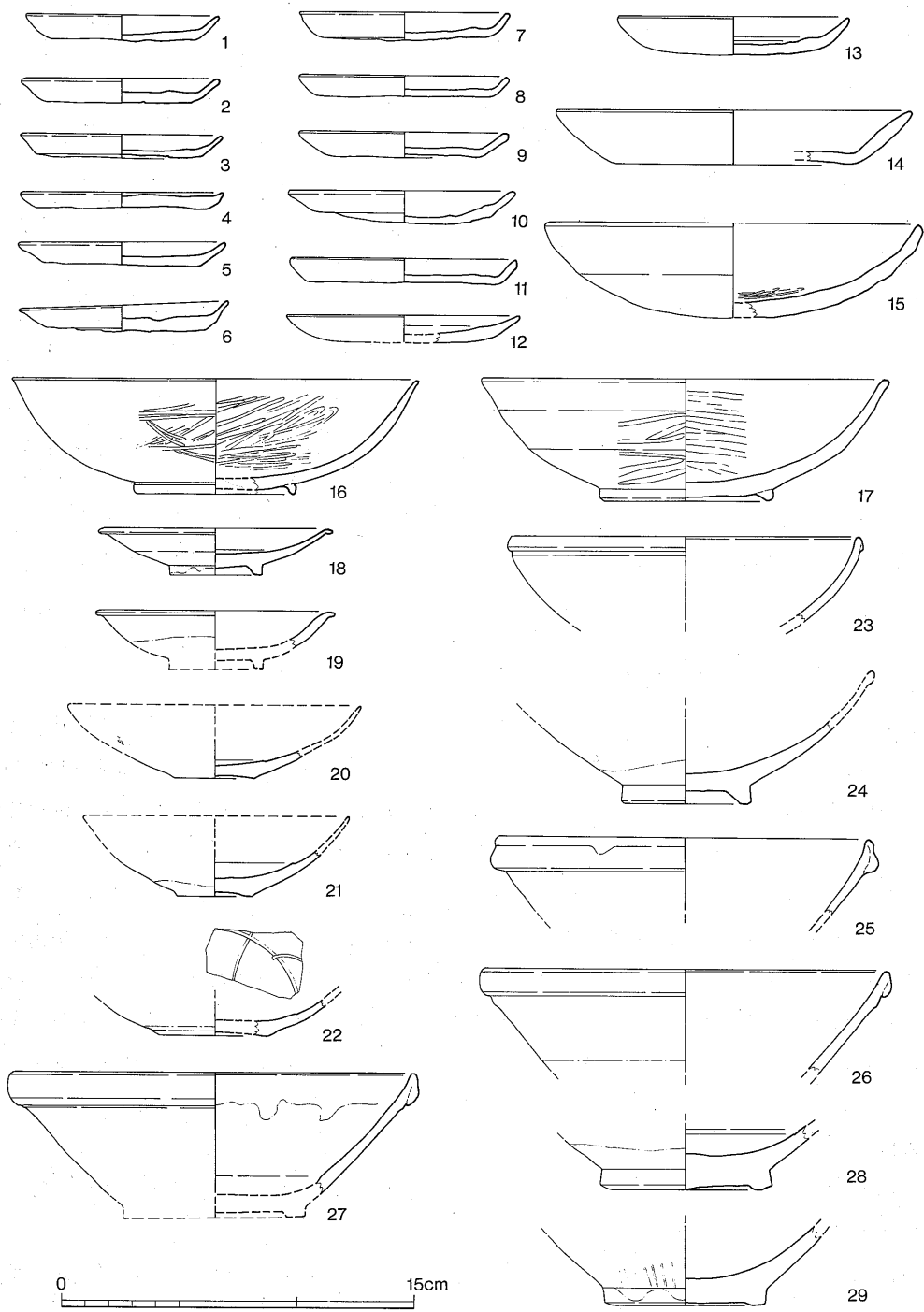
陶磁器

白磁

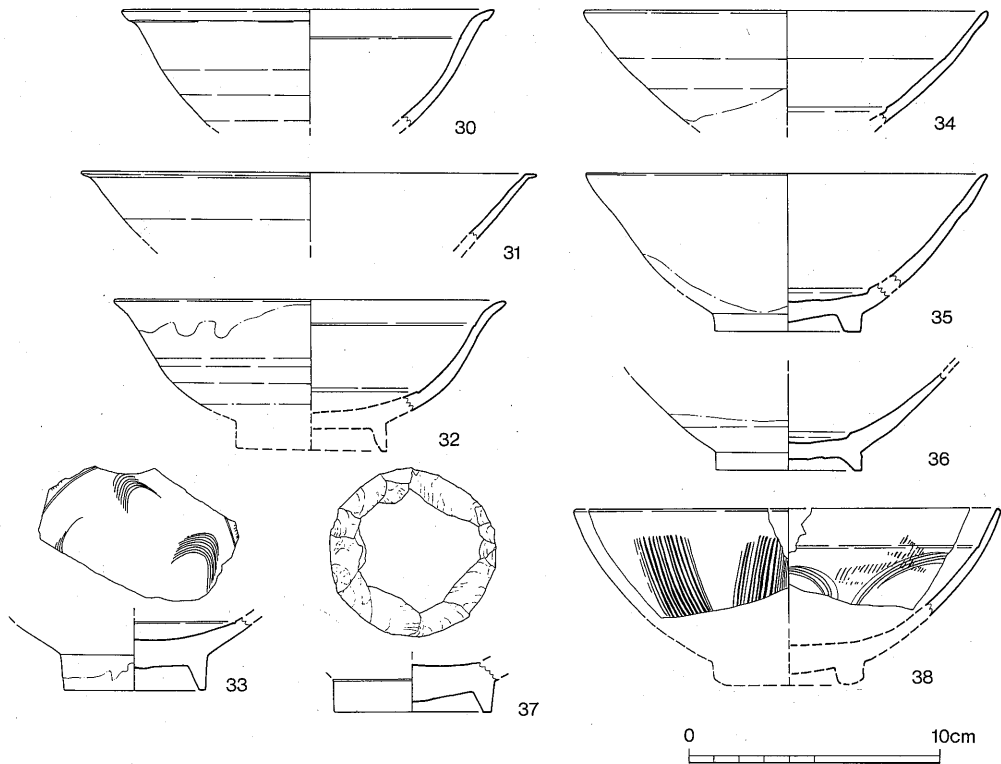
皿 (18~22) 18・19は口縁部を外反させ、高台をそなえるタイプ。18は見込みの釉を輪状に削る。灰白色の釉で、18は高台まで、19は体部下半が露胎である。18は口径10.0cm、器高1.9cm、高台径3.9cm。19は復元口径10.2cm。20~22は低い底部を削り出し、内側をやや上げ底気味にしたもの。20・21はVI類で、内面の見込みと体部の境に段を巡らす。白灰色の胎土に黄白色の釉を施し、釉下に化粧土をかける。体部外面下半は露胎となす。22の内面には線刻の花文を配し、また、20の外底部には花押であろうか墨書がみとめられる。判読はできない。

椀 (23~38) 23は口縁部を折り返し小さな玉縁をつくり、体部に丸味をもつ。薄い黄白色の釉が施される。24は高台の内面を斜めに削り出したもので、体部下半を露胎とする。釉調は23と同じ。同一個体かもしれないII類。25~29は口端部が幅広い玉縁をなし、体部・底部ともに器肉の厚いものである。灰白色の粗い胎土を用い釉調は25が薄い灰白色、26は

番号	口径 (cm)	低径 (cm)	器高 (cm)
1	8.2	6.1	1.0
2	(8.4)	6.2	1.1
3	8.6	7.0	1.0
4	8.6	7.3	0.7
5	8.8	6.6	1.0
6	8.9	6.7	1.3
7	9.0	7.1	1.2
8	9.0	7.5	0.9
9	9.0	6.5	1.1
10	9.6	7.6	1.4
11	9.6	8.2	1.1
12	(10.0)	(5.0)	1.2
13	10.6	4.5	1.6
14	(15.0)	(10.5)	2.3
15	(16.1)	—	(4.0)
16	17.0	(7.0)	(4.9)
17	(17.2)	(7.4)	5.2
18	10.0	3.9	1.9
19	(10.2)	—	(2.5)
20	—	3.4	—
21	—	3.2	—
22	—	(4.5)	—
23	(15.2)	—	—
24	—	5.2	—
25	(16.7)	—	—
26	(17.6)	—	—
27	(17.5)	—	—
28	—	7.3	—
29	—	6.8	—
30	(14.6)	—	—
31	(18.1)	—	—
32	(15.6)	—	—
33	—	5.6	—
34	(16.1)	—	—
35	(15.8)	5.8	6.25
36	—	5.8	—
37	—	6.3	—
38	(17.0)	—	—
39	(10.9)	—	—
40	(12.5)	—	—
44	—	(24.0)	—
45	(29.0)	—	—
47	—	5.8	(5.6)
48	(16.8)	—	—
49	—	(6.3)	—



第 8 图 I 区黑褐色土出土土器·陶磁器实测图 (1/3)



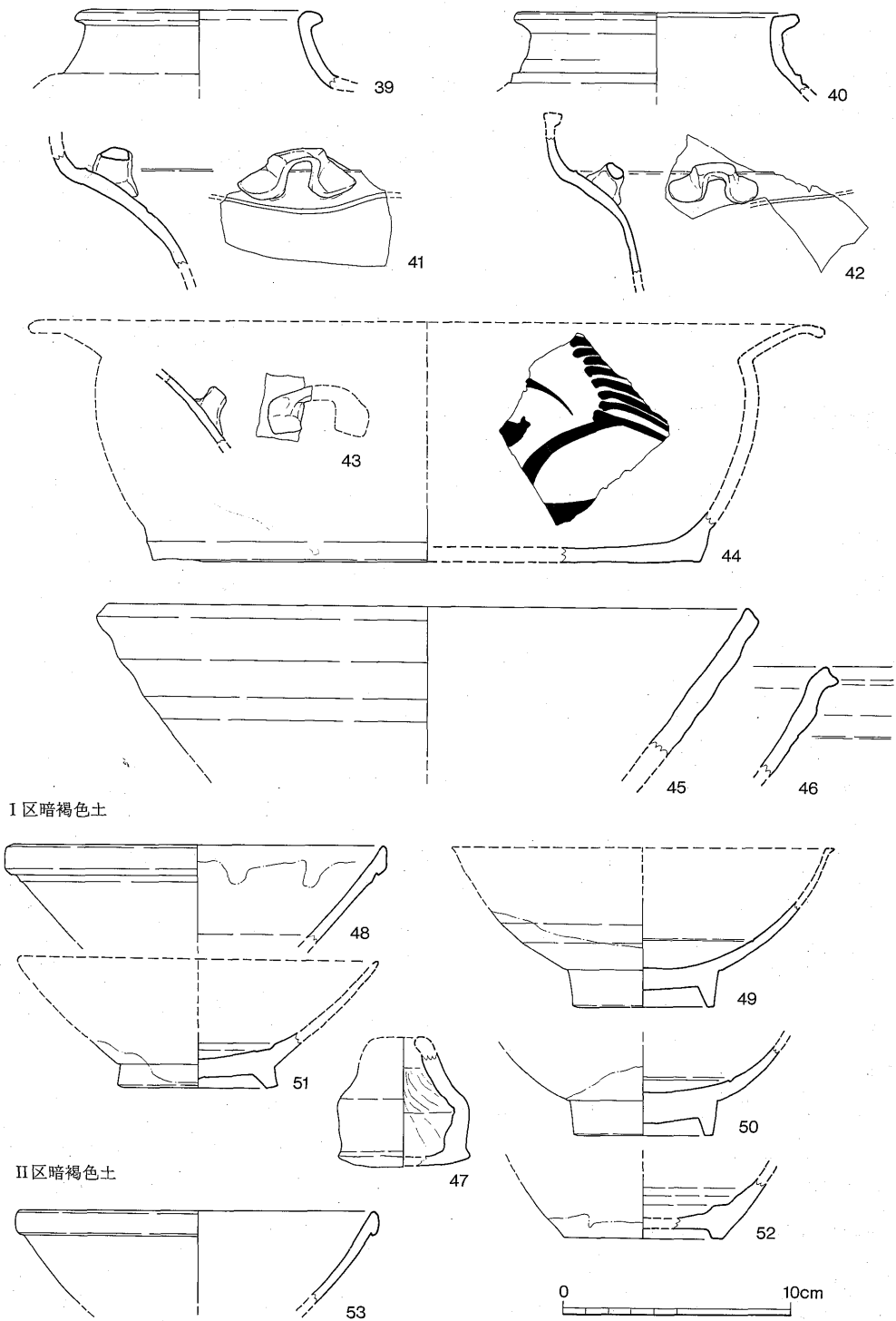
第9図 I区黒褐色土出土陶磁器実測図 (1/3)

光沢のある灰白色、27はやや黄色味を帯び、内面に氷裂が入ったものである。28は乳白色。29は28と同形態であるが内面見込みに段がなく、薄い灰白色釉が高台にまでかかる。III類か。30～33は口縁部を外反させるもので内面口縁下に1条の沈線を巡らせる。灰白色の胎土に灰白色の釉をかけ、貫入は認められない。31・33は口縁部が外反し端部を水平に突出させるもの。高い高台をそなえる。灰白色の胎土に灰白色の釉を施す。33は内面に楯目の曲線文を配する。34・35は内底見込みの釉を輪状に削り取ったもので体部は直線的に外方へのびる。灰白色の胎土に34は灰白色、35は緑灰色の釉を体部下半まで施す。VIII-2類。36は高台の外面を直に、内面を斜めに削り、口縁部が小さな玉縁となるII類。体部は丸味をもたない。灰白色の胎土に黄色味を帯びた灰白色釉を薄くかける。釉の残りが悪い。37は高台の周囲を打ち欠いて円盤状に加工したもの。遊戯具の一種として利用したものか。

青磁

碗(38) 同安窯系の青磁I-1・b類である。体部上位で内側にやや屈曲する。内面にはへらと櫛状工具で、外面には櫛状工具のみでそれぞれ文様を描く。

壺(a) 四耳壺の口縁部破片。口端部を下方に垂下させる。灰白色の胎土に灰緑色味を帯びたガラス質釉をかける。



第10图 I区黑褐色土·暗褐色土, II区暗褐色土出土土器陶磁器实测图 (1/3)

陶器

壺 (39~43) 39~43は四耳壺の破片と思われる。39は口縁端部が肥厚したもので、内外面に緑褐色釉をかける。上端に重ね焼きのための白色砂が付着する。40も同形態のものであるが、無釉である。胎土は灰白色で斑点状に赤味を帯びている。復元口径12、5cm。41・42は肩部横耳の下に波状沈線を描く。41は灰褐色の胎土に茶褐色釉をかけるが、剥落著しい。42は小豆色の胎土に茶褐色釉をかける。43は褐色釉で同じく剥落している。

盤 (44) 黄釉に鉄彩を施したもの。釉下に化粧土を施す。砂の多い胎土を用いる。

須恵質土器

鉢 (45・46) とともに片口の捏鉢か。砂粒を多く含む。44は口縁外面が黒色化する。内外面ともヨコナデ。44は復元口径29、0cm。

暗褐色土層出土土器・陶磁器 (第10図、図版-7)

土師器

瓶 (47) 平底の瓶で、口頸部を絞って細くする。底部に穿孔がある。灰白色を呈す。

陶磁器

椀 (48~50・a) 47は幅広い玉縁をそなえるもの。白色の胎土に光沢のある白色釉を施す。IV-1類。復元口径16、8cm。48・49は口端部を水平に引き出すもので、高い高台を有す。48は内面見込みに沈線を巡らせ、49は沈線状の段を巡らせる。光沢のある灰白色の釉がかかり、体部下位は露胎とする。50は内面見込みの釉を輪状に欠き取るVIII類。灰白色の胎土に透明感のある灰色釉を施す。aは釉下に褐彩が施されるもの。

水注 (b) 越州窯系青磁水注の把手部分。暗灰色の胎土に暗緑色釉を施す。

陶器

壺 (52) 底部を上げ底にしたもので、外面に黒褐色釉を施す。内面と体部下位以下は露胎。外底部に墨書があるが判読できない。

II区出土陶磁器 (第10図、図版-7)

白磁

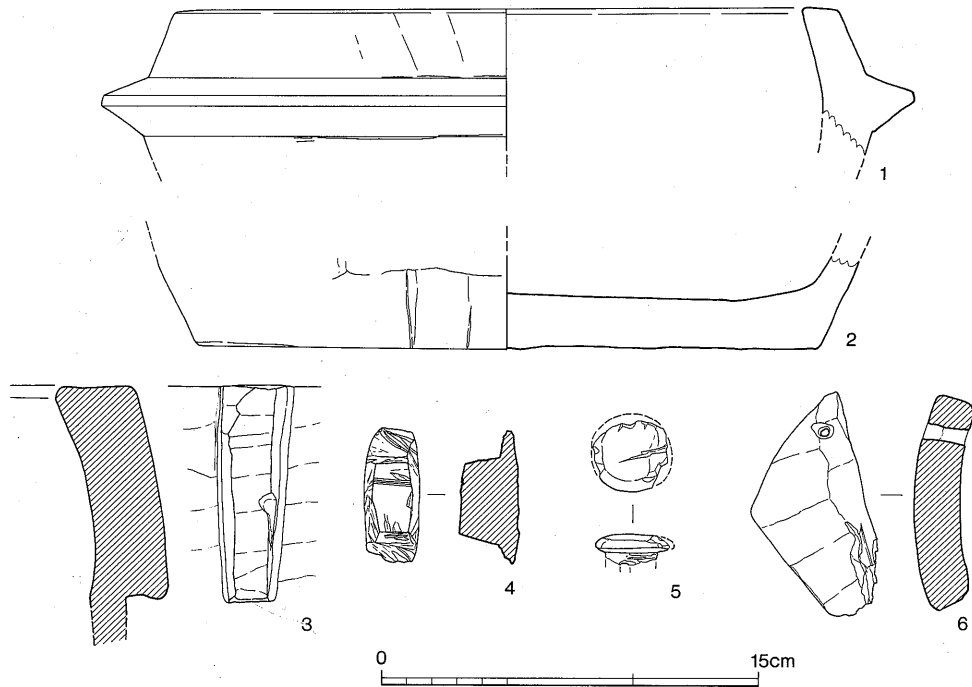
椀 (53) 口縁部に大きめの玉縁をそなえたもの。復元口径16、0cm

青磁

水注 (c) 越州窯系青磁の水注肩部。体部に2条1単位の隆帯を縦位に入れる。隆帯の剥落部分には本来、五角形のメグイオンが付けられていたものと思われる。灰色の胎土に光沢のある灰緑色釉を施す。

石製品 (第11図、図版-7)

滑石製石鍋 (1~3) 1は復元口径26、3cm。体部の上半に鐔を巡らすものである。体部は内彎し、口端部上面は水平に整える。内面は平滑に仕上げるが、外面はノミ痕がよく残る。鐔よ



第11図 I区出土石製品実測図 (1/3)

り下に煤が付着している。2は底部のみを残すもので、外面にノミ痕を有す。内面には炭化した凝固物が厚く付着したままである。3は縦耳型の把手をもつもので、体部は内弯し、口端部上面は水平に整える。内面は平滑にし、外面はノミで削ったままである。外面に煤が付着する。

石鍋利用滑石製品(4~6)すべて、石鍋片を再加工した例である。4は鏝の部分を利用し周囲を長方形に整えたもの。全体に細かな調整痕を残したままである。5は円形の栓に加工したもので下半部を欠失する。頭部は丸みをもたせ、滑らかに仕上げる。差込み部とは段をもって区別し、差込み部は円柱状に削って細くする。側面から水平方向の孔が通っている。6は石鍋の体部を三角形に近く整えたもの。1角寄りに両面より穿った孔がある。

4 おわりに

調査地は推定条坊郭内に入る地点である。今回1区で溝条遺構を検出したが、直接条坊遺構と関連する性格の遺構とは確定できない。ただ、流路の方向が略東西であることは一応考慮しておく必要があり、参考に記すとこれらの内直線的に走るSD01の任意の midpoint は、政庁南門中点から676、80m南に位置する。ところで溝状遺構の廃絶あるいは消失の時期は、12世紀中頃で、出土遺物からみた上限は11世紀後半代である。鷺田川以西で大宰府の都市的景観という点で考えると、当地は砂礫層とシルト層の堆積した不安定な基盤であること、奈良・平安期の遺構・遺物が皆無であることから見て、付近に開発が及ぶのは11世紀後半以降と考えられる。

圖 版



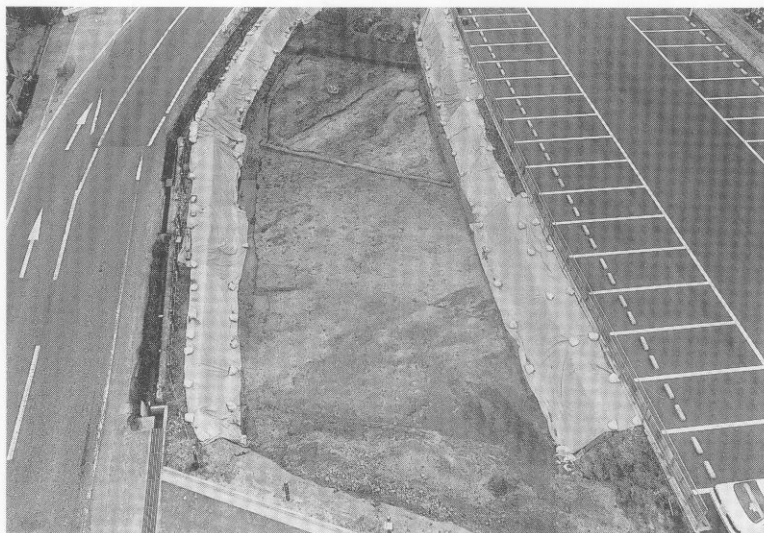
(上) 発掘区上空よりのぞんだ北側



(中) 発掘区上空よりのぞんだ南側



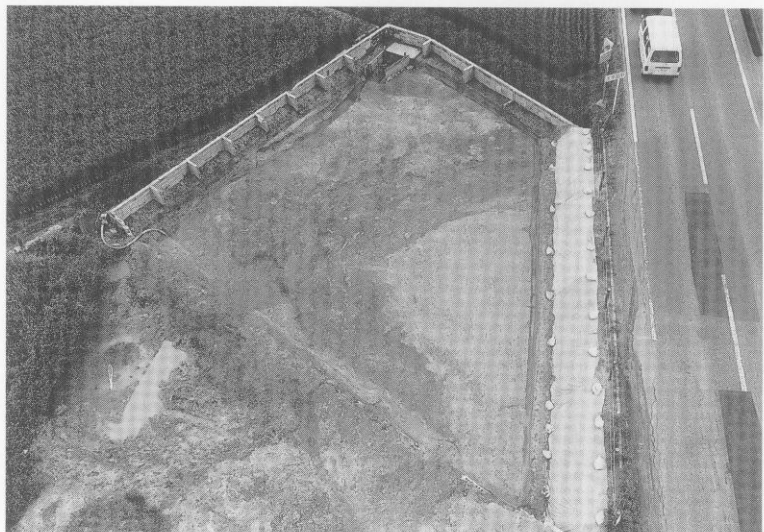
(下) 発掘区遠景 (東から)



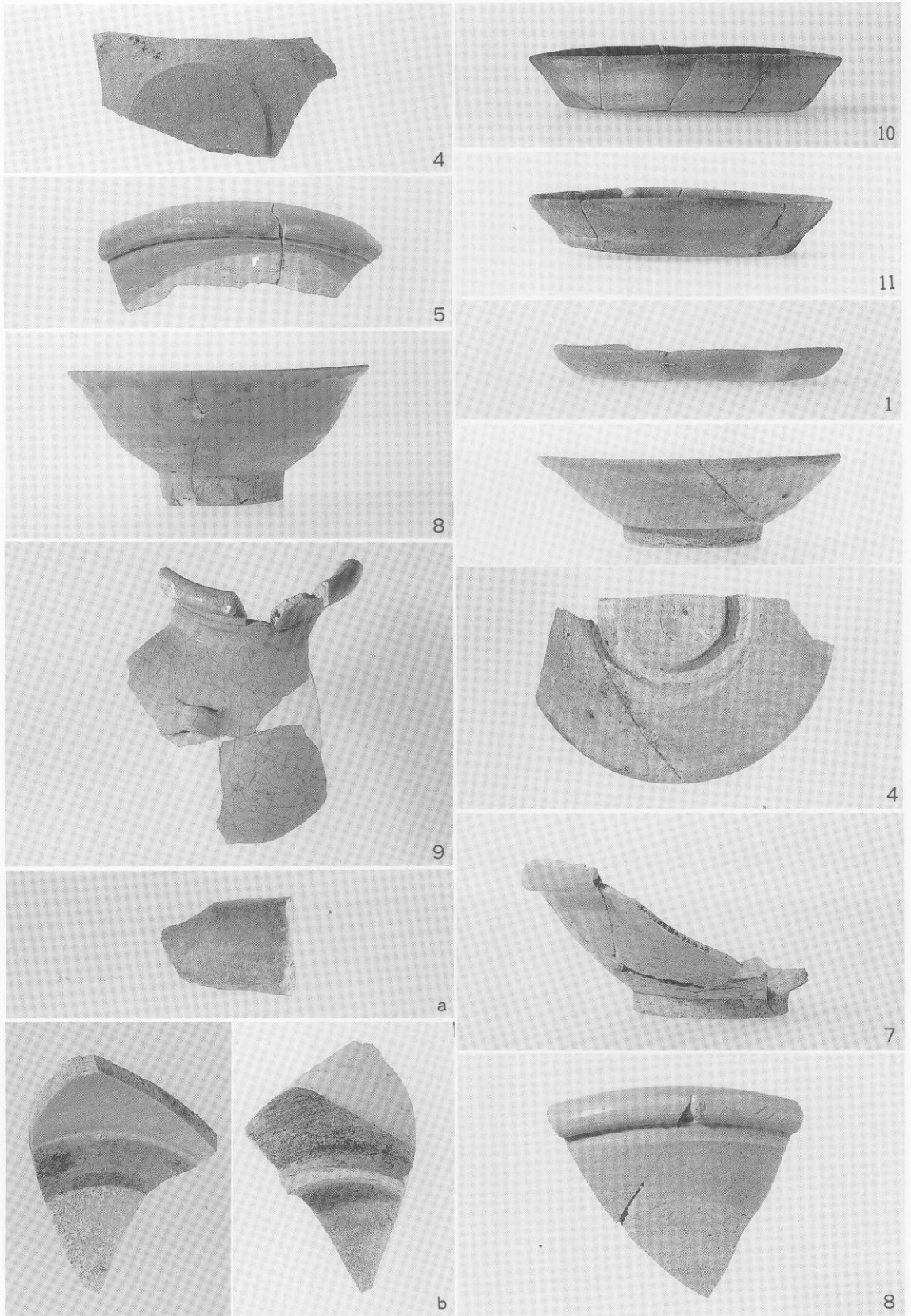
(上) I区全景 (西から)



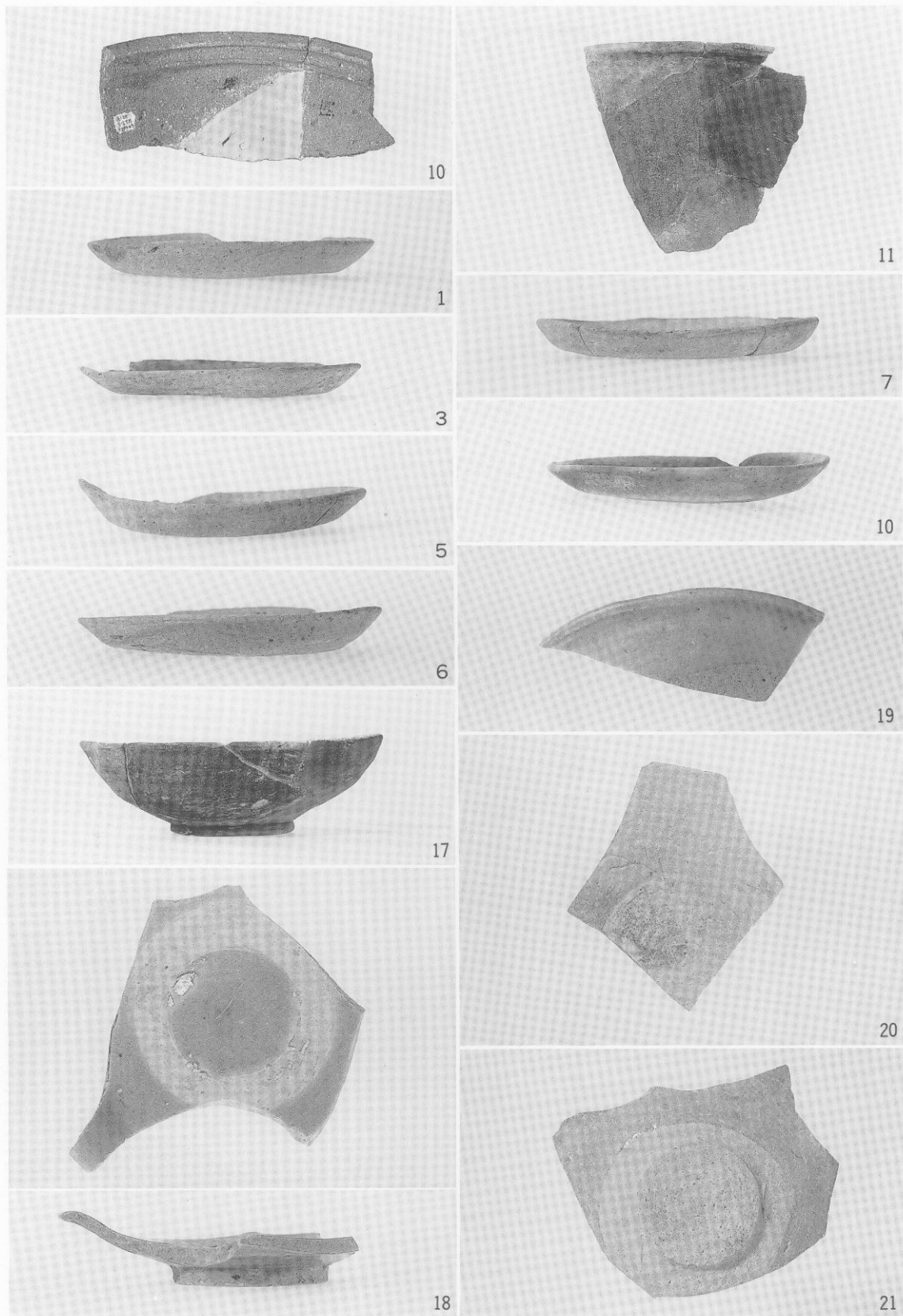
(中) I区東半部



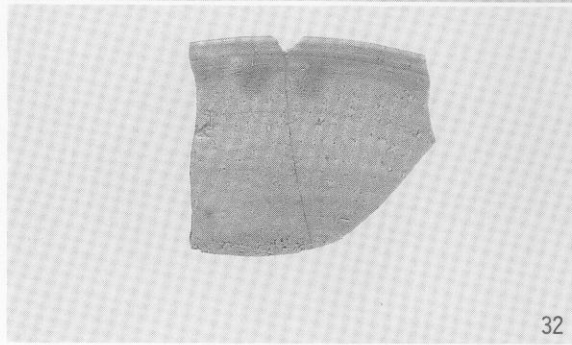
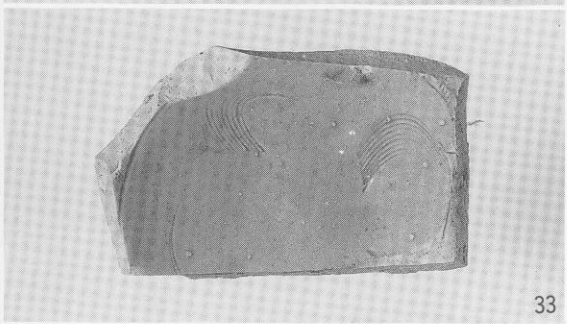
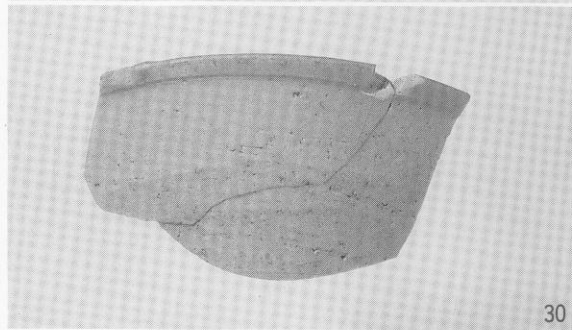
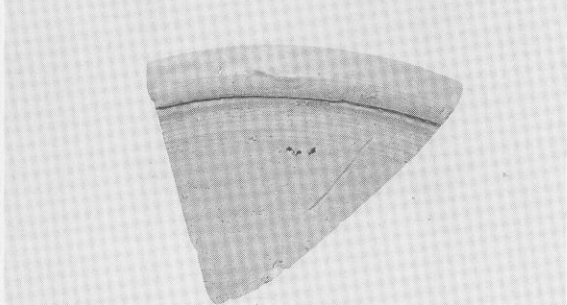
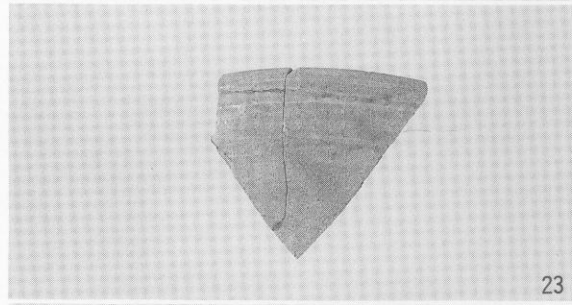
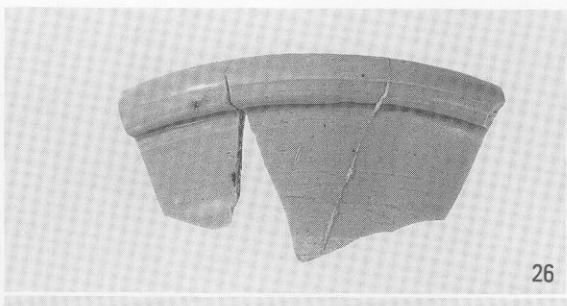
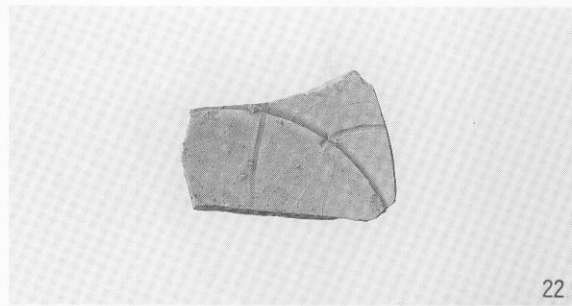
(下) II区全景

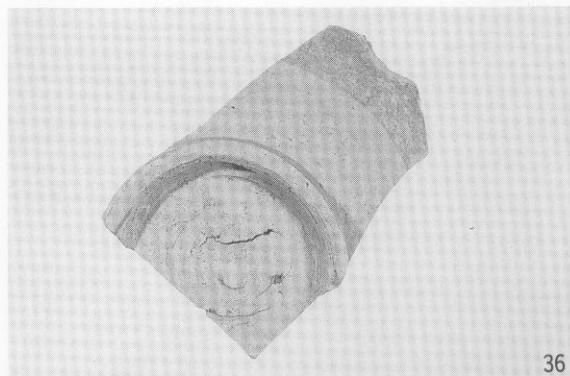


沟SD01·03·04出土土器·陶磁器



I 区黑褐色土出土土器·陶磁器

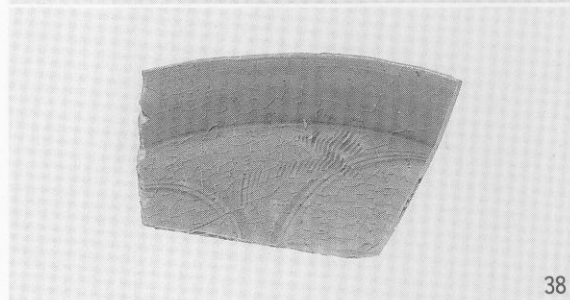




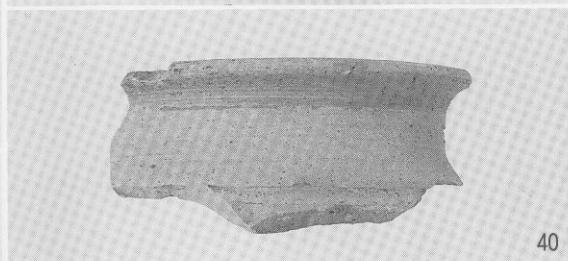
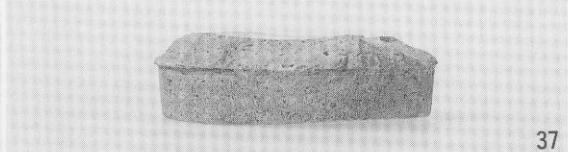
36



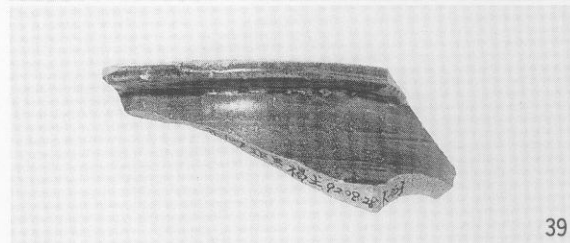
37



38



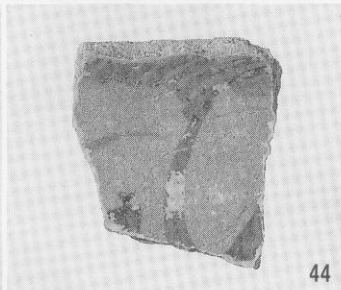
40



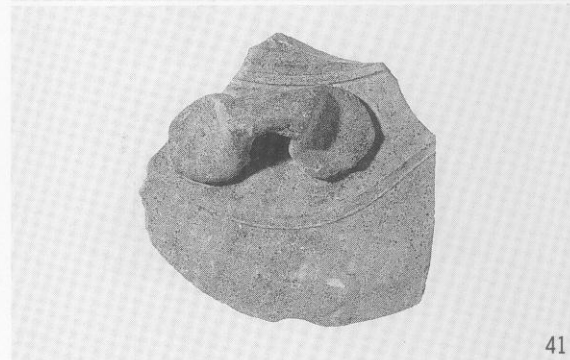
39



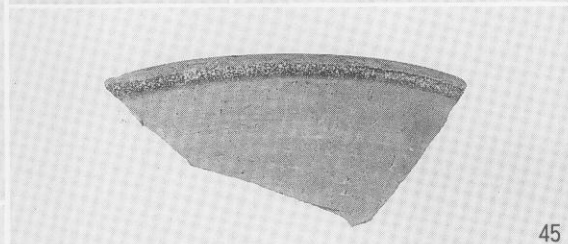
43



44



41



45

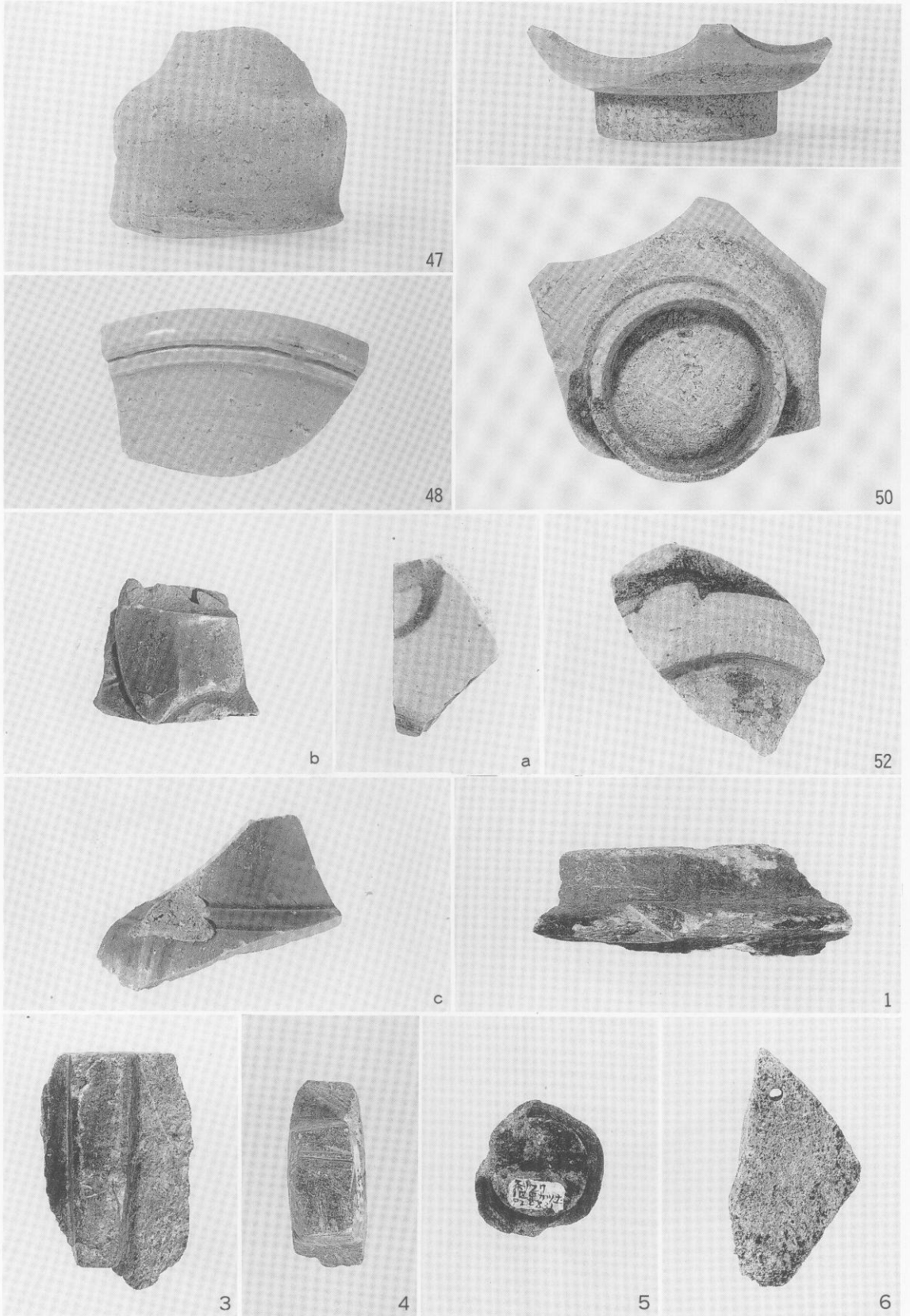


42



46

I区黑褐色土出土土器·陶磁器



I区黑褐色·暗褐色土出土土器·陶磁器·石製品

福岡県行政資料	
分類番号 JH	所属コード 2133051
登録年度 4	登録番号 11

大宰府条坊跡

—福岡県文化財調査報告第107集—

1993年（平成5年）3月31日

発行 福岡県教育委員会
福岡市博多区東公園7番7号
印刷 福博総合印刷株式会社
福岡市博多区堅粕三丁目16番14号